

3.3 調査結果の発注者への説明

関係規程：法第18条の15第1項 / 法施行規則第16条の5～第16条の7 / 条例第52条 / 条例施行規則第29条 / 国マニュアル「2.2.5.(5)」、「4.3.6」

解体等工事の元請業者は、発注者へ事前調査の結果を書面で交付し、調査結果を説明する必要があります。



説明時期	当該工事開始日まで※ ¹ に説明してください。ただし、災害等非常事態により緊急に当該工事を行う場合は速やかに説明してください。
------	--

説明事項	作業対象のアスベスト含有建材のレベル※ ²		
	1・2	3	なし
● 事前調査の結果（特定工事に該当するか及び根拠）	○	○	○
● 事前調査を終了した年月日	○	○	○
● 事前調査の方法（書面調査、目視調査、分析調査）	○	○	○
● 事前調査者の氏名及び調査者が必要な資格を有することを明らかにする事項（受講した建築物石綿含有建材調査者等の講習実施機関の名称）※ ³	○	○	○
● 建築物等の部分における特定建築材料の種類並びに使用箇所及び使用面積	○	○	
● 特定粉じん排出等の種類	○	○	
● 特定粉じん排出等作業の実施の期間	○	○	
● 特定粉じん排出等作業の方法	○	○	
● 特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要	○	○	
● 特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所	○	○	
● 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要、配置図及び付近の状況	○		
● 下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	○		
● 特定粉じん排出等作業の方法が法18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法（作業場を負圧隔離する方法等）により行うものでないときは、その理由	○		
● 施工管理組織図	○		
● 特定粉じん濃度測定の方法及びその測定箇所	○		
● 使用機器及び資材の一覧	○		
● 特定粉じん等の処理方法	○		

- ※ 1 届出対象特定工事（レベル1～2建材の除去等作業の工事）であり、特定粉じん排出等作業を当該工事開始日から14日以内に開始する場合は、当該作業開始日の14日前まで
- ※ 2 アスベスト含有建材のレベルに応じて、「○」のある事項について説明が必要となります。
- ※ 3 令和5年10月以降に説明が必要となります。

調査結果の説明文書の例

(アスベスト含有建材がある場合は、次のページの別紙 1 も作成します)

年 月 日

解体等工事に係る事前調査説明書面

①発注者 住所
氏名 (法人にあつては名称及びその代表者の氏名) 様

②元請業者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及びその代表者の氏名)
電話番号

大気汚染防止法第 18 条の 15 第 1 項に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について下記のとおり説明します。

③解体等工事の場所	(解体等工事の名称)		
④解体又は改造・補修着手年月日	年 月 日	延床面積	m ²
⑤解体等工事の種類	解体 改造・補修	階数	階建
⑥建築物等の竣工年	昭和・平成 年		
⑦建築物等の概要	<input type="checkbox"/> 建築物 (<input type="checkbox"/> 耐火 <input type="checkbox"/> 準耐火 <input type="checkbox"/> その他 ()) (<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> R C 造 <input type="checkbox"/> S 造 <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> その他工作物		
⑧事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等	氏名		
	講習実施機関の名称 (<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特定 <input type="checkbox"/> 一戸建て等 <input type="checkbox"/> その他 ())		
⑨調査を終了した年月日	年 月 日		
⑩調査の方法	<input type="checkbox"/> 書面 <input type="checkbox"/> 目視 <input type="checkbox"/> 分析 <input type="checkbox"/> その他 ()		
⑪調査の結果	⑫特定建築材料の有無	<input type="checkbox"/> 石綿有又は石綿みなし有 (詳細は別紙 1 のとおり) <input type="checkbox"/> 石綿無	
	⑬破壊しないと調査できない場所であつて、解体等が始まる前に確認できなかった場所		
⑭工事現場の調査	設置予定年月日	年 月 日	
	設置場所	別紙 のとおり	
⑮大気汚染防止法に係る作業の実施の届出の要否	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		

備考 1 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙 1 を添付すること。
2 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。

元請業者からこの書面の説明を受けました。
⑯発注者氏名 (法人にあつては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名)

_____ 年 月 日 _____

発注者へこの書面の説明を行いました。
⑰元請業者氏名 (法人にあつては名称並びに説明を行った者の職及び氏名)

_____ 年 月 日 _____

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

別紙 1

特定粉じん排出（石綿除去）等作業の概要

①特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業（次項及び5の項を除く） 2の項 建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業（かき落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（5の項を除く） 3の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業（5の項を除く） 4の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業（1から3の項、事項を除く） 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業
②特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 年 月 日 至 年 月 日
③特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積	1 吹付け石綿 (、 m ²) 2 石綿を含有する保温材 (、 m ²) 3 石綿を含有する耐火被覆材 (、 m ²) 4 石綿を含有する断熱材 (、 m ²) 5 石綿を含有する仕上塗材 (、 m ²) 6 石綿を含有する成形板等 (、 m ²) 詳細は別紙 のとおり
④特定粉じん排出等作業の方法	除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他 ()
⑤特定粉じん排出等作業の方法が法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由	
⑥特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況	別紙 のとおり
⑦特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要	別紙 のとおり
⑧作業の掲示	設置予定年月日 年 月 日
	設置場所 別紙 のとおり
⑨特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号
⑩下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

備考 1 解体等工事が特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業）に該当する場合に作成すること。
 2 特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業）の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業（石綿排出等作業）工程を明示した特定工事（特定排出等工事）の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること（作業工程を示す日程表、図面等）。

国マニュアルより

別紙として、次の資料などを添付します。

- アスベスト含有建材の使用箇所を示した図面
- 建築物等の配置図
- 付近の状況
- 作業工程の概要（例：隔離養生の方法、アスベスト含有建材の湿潤化・除去の方法等）

また、レベル1～2建材がある場合は上記に加えて以下も添付します。

- 施工管理組織図
- 特定粉じん濃度測定の測定方法及びその測定箇所
- 使用機器及び資材の一覧
- 特定粉じん等の処理方法